

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどもサポートセンタースクラブ			公表日	令和8年2月18日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		・訪問先への説明については、現場の方が取り入れやすい内容を意識しています。また、必要に応じて療育で使用している視覚支援ツールを持参し、お子さまに必要な支援方法について情報共有させていただいております。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・利用希望数に応じて、職員配置や日程を分けて実施する等して調整を行っています。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・保育所等訪問支援を実施する前に、保護者や訪問先の意向を確認する機会を設けています。また、毎年保護者や訪問先に評価をいただき、ご意見をもとに業務改善に努めています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・実施前後に職員の意見を把握したり、実施後に振り返りを行いながら業務改善に努めています。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・今年度より若手職員(1~3年目)職員を対象として研修プログラムを計画的に実施しました。また、チーム会議や職員会議、外部研修等の機会を通して、職員の資質の向上を図るよう努めています。	
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		・支援者が利用者の療育中の様子や保護者や訪問先の意向を踏まえた情報を提示し、児童発達支援管理責任者が客観的な視点で質問や掘り下げを行うペアワークを実施し、支援計画を立案している。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		・保育所等訪問支援計画を作成する際に、連携会議を開催し、担当者等の意向や訪問先の実態を把握した上で作成している。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・実施前に保育所等訪問支援計画を職員間で共有し、事前に打ち合わせを行うよう努めている。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・実施前に保育所等訪問支援計画を職員間で共有し、事前に打ち合わせを行うよう努めている。	

適切な支援の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・実施前に打ち合わせを行い、保護者や訪問先の意向、訪問先での支援内容を確認した上で実施している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・実施後に振り返りを行い、気づいた点を共有しながら保護者への共有事項を整理している。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		・訪問先への説明については、訪問先の支援方針や組織体制等も確認しながら、現場の方が取り入れやすい内容を意識しております。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		・実施した内容について記録をとっており、職員間で共有しながら事業所内での支援方法についても見直しを行っています。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・担当者会議や連携会議等へ児童発達支援管理責任者やケース担当者が参加しています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・おこさまや家庭の状況に応じて、関係機関と連携を図りながら支援を行っています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・就学前に移行支援シートを作成し、移行先へおこさまの実態や支援方法について情報共有を行っています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		・言語聴覚士や公認心理師、理学療法士等の専門的な助言を受けたり、外部研修へも積極的に参加できるようにしています。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		・その地区自立支援協議会子ども部会へ定期的に参加し、研修を受けたり事業所間の情報交換を行っています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・連絡帳アプリやお迎えの際の引き継ぎを通して、おこさまのご家庭や事業所での様子について情報共有を図っています。必要に応じて、個別相談や電話連絡、見学の受け入れ等を行っています。	
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・ペアレントプログラムや保護者会等の案内をさせていただいています。		
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・利用前の見学や利用契約時に運営規定や施設概要、利用料等についてご説明しています。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		・実施前に訪問先と連携会議を行い、保育所等訪問支援の趣旨や目的、保護者の意向等について説明を行っています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・おこさまや保護者、訪問先の意向を確認した上で保育所等訪問支援計画を作成しています。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			
31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		・年に2回個別相談の期間を設けています。また、必要に応じて随時個別相談を実施し、保護者へ助言を行っています。		
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・令和7年度から親子ふれあい会について2回ご案内させていただきました。親子ふれあい会では親子活動や保護者同士の茶話会も行い、今後も継続して実施していく予定です。	・親子ふれあい会について、多くの親子が参加したくなるような内容を企画し、多くの方に参加していただけるようにしていく必要があります。

保護者等への説明等	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		・連絡帳アプリを活用し、おたよりや活動でのお子さまの様子について配信しています。また、インスタグラムやホームページを活用し、活動写真等の掲載も行っています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・個人情報の取扱いについては、契約時に写真掲載同意書に署名をいただいております。また年度ごとに同意書を取り、個人情報の取り扱いには注意を払っています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		・実施後に訪問先で面談の時間を設けていただき、訪問中の様子も合わせて今後の支援内容について助言を行っています。お子さまの支援方法に加え、環境設定等についても助言を行っています。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		・保育所等訪問支援を実施後には、必ず保護者へお子さまの様子や訪問先への助言内容を共有させていただきます。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・関係機関との情報交換については契約時に説明させていただき、同意をいただいた上で情報共有しています。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		・必要に応じて言語聴覚士や公認心理師、理学療法士等の専門職の意見も取り入れながら、訪問先へ助言を行っています。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・ヒヤリハットが起こった際には、チームで対応策を検討し、記録を確認できるよう連絡用ツールを活用し、職員間で配信を行っています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・身体拘束廃止委員会を設置しています。身体拘束を行っているケースはありませんが、お子さまの状況に応じて、刺激の少ない環境に活動場所を変更する等して安全に過ごせるよう配慮しています。